



磐田市イメージキャラクター しゅべり

1月14日～2月13日

ポルトガル語版

広報いわた 1月号 (日本語)

2022年1月 No.198

総住民数 168,384人  
ブラジル人 4,981人

2021年 11月30日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

### 市営住宅の入居者を募集

募集団地	部屋タイプ	戸数	応募可能な世帯人数
北野団地	3DK	3	2人以上
北野団地	3LDK	3	3人以上
二番町団地	3DK	1	2人以上

#### 【受付期間】

令和4年1月31日(月)～2月4日(金)

【申込】 建築住宅課 (西庁舎2階)へ。

応募資格や提出書類など、詳しくは問い合わせ先に連絡してください。

問い合わせ先：建築住宅課 (西庁舎2階) TEL：0538-37-4851 FAX：0538-33-2050

### 使用期限迫る！3,000円相当が無料「歯と歯肉の健診(成人)」

歯と歯肉の間に住み着いた菌が臭いを放ち、マスクの中を漂っていませんか。

口臭の原因の一つに歯周病があり、歯周病は歯を失う原因第1位です。昨年の受診者の2人に1人が歯周病でした。定期的な歯科健診と丁寧な歯みがきで口の中を清潔に保ちましょう。

受診期限：3月31日(金)

内容：歯周病やむし歯の健診、個人にあったケア方法のアドバイス

受診方法：受診券に記載されている歯科医院に予約し受診 健診料：無料

(40歳、50歳は無料券を4月に送付しています。60歳、70歳で受診券の無い方は電話で健康増進課へ)

対象：以下の年齢に該当する市民

40歳 (昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生)

50歳 (昭和46年4月1日～昭和47年3月31日生)

60歳 (昭和36年4月1日～昭和37年3月31日生)

70歳 (昭和26年4月1日～昭和27年3月31日生)

問い合わせ先：健康増進課 (iプラザ3階) TEL：0538-37-2011 FAX：0538-35-4586

### 2月は児童手当支給の月

支給日：2月10日(木)

支給該当月：10月～1月分

支給方法：指定口座へ振り込み (支給日の午後4時以降に入金をご確認ください)

問い合わせ先：こども未来課 (iプラザ3階) TEL：0538-37-4896 FAX：0538-37-4631

市税等納期限

・固定資産税 (4期)  
・国民健康保険税 (8期)

2月28日(月)

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。登録手順は、こちらをご覧ください。 <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/1005523.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811/Fax：0538-32-2353



2022年1月 No.198

### 令和4年度 軽自動車税 (種別割) のお知らせ

#### ●バイク・軽自動車等の廃車・譲渡などの手続きはお早めに

軽自動車税 (種別割) は、毎年4月1日現在に車両を所有している方に対し、定置場 (保管しておく所) のある市町村が課税します。4月2日以降に廃車または名義変更を行っても、月割り計算での還付はなく、その年度の税金は全額納めていただきます。

廃棄・盗難・譲渡等により車両を所有していない場合は、車種に応じて各機関で廃車や名義変更の手続きを3月末までに行ってください。

#### ① 原動機原動機付自転車 (125 cc以下)・小型特殊自動車

内容	必要なもの	手続場所
廃車 (転出)	①ナンバープレート ②本人確認書類 (※) ③標識交付証明書	市税課 (本庁舎1階)、または各支所
名義変更	①ナンバープレート (標識を変更する場合) ②本人確認書類 (※) ③譲渡証明書 ④標識交付証明書	市民生活課

※本人確認書類とは、有効期限内の官公署発行の顔写真つき証明書など (運転免許証など) です。

#### ② 軽四輪車・125 cc超の二輪車など

車種区分	手続場所
・軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会 静岡事務所浜松支所 浜松市東区貴平町 563 ☎050-3816-1777
・125 cc超の二輪車、浜松99ナンバーの小型特殊自動車	静岡運輸支局 浜松自動車検査登録事務所 浜松市東区流通元町 11-1 ☎050-5540-2052 ※県外転出などで登録を抹消した場合は市税課へ届出が必要

#### ●三輪以上の軽自動車の税率に関するお知らせ

- 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに新車登録をした車両のうち、一定の環境性能を有する車両はグリーン化特例により税率が軽減されます。この特例は初年度のみ適用となります。
- 最初の登録から13年を経過した車両 (電気自動車等を除く) に重課税率が適用されています。令和4年度に重課税率の対象となるのは、自動車検査証 (車検証) に記載されている初度検査年月が平成21年3月以前の車両です。

#### ●ご注意ください!

使用していない原動機付自転車や公道を走行しない小型特殊自動車 (小型フォークリフト・農耕トラクタなど) を未登録のまま所有している場合は登録手続きが必要です。

また、農耕トラクタがけん引する農耕作業用トレーラーも、軽自動車税 (種別割) の課税対象となります。市税課または各支所市民生活課で、軽自動車の登録手続きにより標識の交付を受けてください。

問い合わせ先：市税課 (本庁舎1階) TEL：0538-37-3767 FAX：0538-33-7715

## ひきこもり講演会を開催します

ひきこもりとはなんなのか、基本からわかりやすくお伝えします。

と き：1月29日（土）午後1時00分～午後4時00分（開場：午後0時30分）

ところ：アミューズ豊田 ゆやホール 磐田市上新屋304

対 象：ひきこもりに関心のある方

申 込：事前申し込みが必要です。電子申請、FAX、又はこども・若者相談センターまで直接申し込みください。詳細は磐田市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先：こども・若者相談センター（iプラザ3階） TEL：0538-37-2018 FAX0538-37-2812

## 手洗いは食中毒と感染症予防に有効です！

冬季(11月～3月)はノロウイルスが流行しますので、感染予防に努めましょう。ノロウイルスは感染力が非常に強く、急性胃腸炎を発症するほか、食中毒の原因にもなります。感染しても症状の出ない人もいますが、ウイルスを保持して他に感染させてしまう場合があるため、調理をする際には、石けんでしっかり手を洗い、食品は中心部まで加熱をして食中毒を防ぎましょう。また、感染を避けるため、普段から家族全員で2度手洗い（石けんをつけてから水洗いまでを2回行うこと）を心がけましょう。

問い合わせ先：県西部保健所衛生業務課(磐田市見付3599-4)

TEL：0538-37-2245 FAX：0538-37-2603

## 確定申告の待ち時間にマイナンバーカードが申請できます

証明書コンビニ交付サービスや確定申告に利用できる便利なマイナンバーカードの出張申請サービスを実施します。

と き：2月18日（金）2月22日（火）3月1日（火）3月8日（火）3月15日（火）※9時30分～16時

ところ：福田中央交流センター

持ち物：A書類：顔写真付き身分証（運転免許証・パスポートなど）

B書類：公的機関の発行する書類で氏名、住所又は生年月日が記載されたもの（健康保険証・介護保険証など）

マイナンバー通知カード（無くした方は要相談）

住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※A書類・B書類を一点ずつ、もしくはB書類を2点とマイナンバー通知カードで申請した方には、カードを郵送します。

書類に不足のある方は、本庁市民課までカードを受け取りに来ていただけます。

問い合わせ：市民課（本庁舎1階） TEL：0538-37-4816 FAX：0538-37-2871

## 「磐田市観光大使」募集

市民の代表として磐田市の魅力をPRしていく磐田市観光大使を募集します。磐田市観光大使は市内のイベントへの参加や、観光プロモーション事業、メディアを活用した観光PRなど広く活躍いただけます。

と き：2月27日（日）午後1時30分～午後3時30分

ところ：ひと・ほんの庭 にこっと（磐田市上新屋304）

対 象：①市内在住・在勤・在学の方 ②2004年4月1日までにお生まれの方

③1年間市のPRイベントに参加できる方

申 込：2月13日（日）までに応募用紙を磐田市観光協会（〒438-0078中泉1-1-5）

へ郵送（※当日消印有効）またはQRコードを読み取り、応募フォームから申込

その他：グランプリ賞金100,000円、参加賞10,000円ほか賞品多数あり



問い合わせ先：磐田市観光協会 TEL・FAX：0538-33-1222

磐田市経済観光課（西庁舎1階）TEL：0538-37-4819 FAX：0538-37-5013

★★★ 外国人情報窓口 ☎0538-37-4785 開庁時間 8:30～17:15 ★★★

## 静岡県の「特定最低賃金」が改定されました

静岡県の特定の産業に従事される労働者に適用される特定最低賃金が、令和3年12月20日から改正されました。このため、10月2日に改正されている「静岡県最低賃金」と併せ、静岡県の最低賃金（時間額）は、次のとおりとなります。

最低賃金名	時間額	発効日
<b>【地域別最低賃金】</b>		
静岡県最低賃金	913円	令和3年10月2日
<b>【特定最低賃金】</b>		
タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース 工業用ゴム製品製造業	915円	令和3年12月20日
鉄鋼、非鉄金属製造業	954円	
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、 輸送用機械器具製造業	970円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	939円	

問い合わせ先：静岡労働局労働基準部賃金室（静岡市葵区追手町9-50）

TEL：054-254-6315 FAX：054-221-7038

## スマートフォンで新型コロナウイルスワクチン接種の証明書が取得できます！

令和3年12月20日、デジタル庁から新型コロナウイルスワクチン接種の証明書アプリが公開されました。これにより、ご自身のスマートフォン等でワクチン接種証明書が取得できます。従来の接種記録書や接種済証を紛失してしまった方も取得できます。ただし、ご利用にはマイナンバーカードが必要です。なお、動作環境など詳細な情報はデジタル庁のホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス接種証明書アプリ（デジタル庁ホームページ）

➡ <https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinecerthttps>



◆問い合わせ：新型コロナウイルスワクチン対応室 TEL：0120-156-709 FAX：0538-33-5010

## 夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶ところ：磐田市急患センター（上大之郷51）TEL：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
受付時間	8:45～11:30 ・ 13:45～16:30	19:15～22:00
診療時間	9:00～12:00 ・ 14:00～17:00	19:30～22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援・青少年育成グループ TEL：0538-37-4811

広報広聴・シティプロモーション課 TEL：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（イタ-ネットでもご覧いただけます <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>）

広報をよりよくしていくために、みなさまの声を聞かせください： [chiki-ohen@city.iwata.lg.jp](mailto:chiki-ohen@city.iwata.lg.jp)